

# 長崎県の一体的実施①

平成24年1月23日 事業開始

「長崎県地域共同就職支援センター」を拠点として、県とハローワークによる中高年齢層の求職者や生活相談者に対する就労支援を効果的・効率的に実施

県

生活相談、福祉サービス等



国

職業紹介・職業相談の実施等

## ① 事業内容

- ・窓口における、中高年齢層(概ね40歳以上)の者や生活相談者に対する生活相談、福祉サービス、職業紹介、職業相談の実施
- ・離島や半島地域への巡回相談の実施

## ② 協定・事業計画

- ・長崎県知事と長崎労働局長の間で協定(\*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を長崎県と長崎労働局及び長崎公共職業安定所の間で策定

\* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

## ③ 運営協議会

- ・長崎県職員、長崎労働局職員、労使団体代表者をメンバーとする運営協議会を設置

窓口相談や離島・半島地域への巡回相談において、県とハローワークによる就労支援をワンストップで実施することで、利用者の利便性の向上も実現。

## (1) 実施体制

※「長崎県地域共同就職支援センター」での窓口相談に加え、同センターを拠点として離島・半島地域への巡回相談を実施

### 県

・所長1名、カウンセラー3名、事務補助1名を配置

### 国

・職員1名 職業相談員5名を配置  
・求人情報提供端末5台、職業紹介端末6台を配置

## (2) 事業目標と取組状況

	24年度事業目標	取組状況(平成24年9月末時点)
「長崎県共同就職支援センター」での窓口相談	◇相談件数 合計:3,800件以上 (職業相談員1人当たり:760件以上)	◇相談件数 4月~9月:2,881件
	◇就職件数 合計:550件以上 (職業相談員1人当たり:110件以上)	◇就職件数 4月~9月:252件
離島・半島地域への巡回相談	◇相談件数 合計:1,220件以上 (巡回相談1回当たり:20件以上)	◇相談件数 4月~9月:523件 (29回の巡回相談を実施) ----- (参考)平成23年度実績(H24.1.23~H24.3.31) ・巡回相談:計8回実施 ・職業相談件数:計103件

# 一体的実施事業による就職成功例

女性：30歳代 希望職種：販売・接客

## 半島地域への巡回相談での成功例

### ① 抱える課題

- ・配偶者の転勤により転居したばかりで、土地勘がない。
- ・子供が小さい（3歳）ため、勤務できる時間に制限がある。
- ・販売・接客の希望であるものの、土日祝休を希望している。

### ② 支援内容・ポイント・経過

- ・土地勘がまだないことを考慮して、自宅から近い事業所の求人を中心に、ハローワークの相談員が紹介を実施。
- ・販売・接客の求人には土日祝の全てが休みになるものが少ないことから、職種の希望、勤務日数、勤務時間等の条件について、本人に寄り添った相談を実施。
- ・これらの支援の中で、休みの希望を譲歩し、毎日の子育てへの影響を軽減する観点から、一日の勤務時間の短い求人を探すこととなった。

### ③ 結果

- ・本人より希望があった求人から絞り込んで紹介。採用が決定
- ・採用条件：販売管理、パート  
9：00～13：00、週5日、雇用期間の定めなし。

### ○ 職業相談員の所感

- ・明るく、言葉使いも良いとの印象から、接客の業種を中心に求人を紹介した。本人が地域性の理解を促すことなどを通して、就職につながったと思われる。

# 一体的実施事業による就職成功例

男性：40歳代 希望職種：軽作業員

## 離島への巡回相談での成功例

### ① 抱える課題

- ・中学校卒業後、10年以上勤務した県外の事業所を合理化より離職。その後、故郷である長崎県の離島へ帰郷資格を有するキャリアは特にない。
- ・県外も含め島外での就職も希望しているが、求職活動費がなく広域求職活動ができなかった。
- ・母親と二人で、預金を取り崩した生活を続ける中で、生活に困窮している状況。
- ・内気な性格から、就職後も職場環境になじめないのではないかという懸念をもっていた。

### ② 支援内容・ポイント・経過

- ・まずは生活を安定させるため、長崎県再就職支援センター（巡回相談）で県から生活保護に関する情報提供を行う。
- ・同じく巡回相談において、ハローワークの相談員が、話し方やマナーなどの面接対策の指導、履歴書や職務経歴書の書き方の指導を実施。
- ・ハローワークにおいて、高卒程度の学歴を条件とする求人について、事業所に対して条件の緩和を働きかけ、本人のやる気や熱意を伝えるべく、面談の機会を用意。

### ③ 結果

- ・採用担当者と本人との面談を通して、本人の意欲から求人者の理解をいただき、求人の学歴条件が緩和され、採用面接の結果、採用決定
- ・警備会社（交通誘導警備業務）正社員で採用 1日8時間程度

### ○ 営業所所長からのコメント

- ・内気な性格ではあるが、まじめで何事にも真剣に取り組み、新任教育期間でも他者より評価が高かったので、採用することとしました。

### ○ ハローワークの相談員の所感

- ・本人の意欲的な姿勢が、応募・採用へつながったと思う。応募の際、求人者との直接の話し合いでも、本人の熱意が感じられた。
- ・また、巡回相談では、複数の職員が担当しているが、相談記録を用いた継続的な相談の実施に努めた結果、成功に結びついたと思われる。
- ・本件では、前職を離職後およそ3年弱の求職期間で就職に至らなかった求職者について、一体的実施事業での巡回相談において約3カ月間、毎回支援を行った結果、就職に結びつけた。遠隔地の求職者にとって、ハローワークの巡回相談の必要性と具体的な効果が認められた事例であると思われる。